

## 警察官を名乗る

### 不審な電話に注意!



警察官を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察官になりすまし、相手を信用させ、個人情報聞き出したり、お金を振り込ませたりする手口です。

#### 警察官を名乗る詐欺電話の具体事例

「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む。」などと言われ、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座などを伝え、お金を振り込むように言われた。

#### アドバイス

警察官がLINEのメッセージやビデオ通話などで連絡を取ることはありません。また、警察官が金銭の振り込みを求めたり、キャッシュカードを預かったりすることもありません。警察と思われる電話番号でも、所属や担当者などを聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べて掛け直しましょう。心配なときは、消費生活センターにご相談ください。

#### 問合せ先

射水市消費生活センター(生活安全課内)

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時

☎52-17974

富山県消費生活センター高岡支所

(高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ5階)

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

☎25-12777

消費者ホットライン ☎1188



## 国民年金保険料の納付にお困りの方へ

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の全額または一部が免除となる「免除制度」や、50歳未満の方を対象とした「納付猶予制度」を申請することができます(学生の方は除く)。

「免除制度」は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。また、「納付猶予制度」は50歳未満の本人および配偶者のみの所得で審査されます。

市役所窓口または年金事務所で申請してください。

なお、令和7年度の受付は7月1日からです。免除の対象となるのは、令和7年7月分から令和8年6月分までの保険料です。

過去の保険料は、申請月の2年1か月前の分まで、随時、受け付けています。対象期間中に未納がある方は、お早めに手続きをお願いします。

※5月26日から戸籍の記載事項に「氏名のフリガナ」が追加されました。フリガナの修正手続きをされた場合は年金の振り込みができなくなる可能性があります。日本年金機構から「氏名変更のお知らせ」(口座名義変更のご案内)が届いた場合は、金融機関の窓口等で口座名義(フリガナ)の変更手続きを行ってください。

#### 免除の対象となる所得のめやす

世帯構成	納付猶予	全額免除	一部納付		
			1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯(ご夫婦、お子さん2人)	172万円	172万円	202万円	242万円	282万円
2人世帯(ご夫婦のみ)	102万円	102万円	126万円	166万円	206万円
単身世帯	67万円	67万円	88万円	128万円	168万円

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますので、ご注意ください。

問合せ先 高岡年金事務所 ☎21-4180(音声案内②番→②番) 保険年金課 ☎51-6628